

令和8年度 第1回 東海村歴史と未来の交流館運営協議会 会議録

1	開催日時	令和8年7月29日(水) 18時から19時30分まで
2	場所	東海村歴史と未来の交流館 活動室2
3	出席者	歴史と未来の交流館運営協議会委員 7名(欠席3名) 教育委員会 7名
4	公開又は 非公開の別	公開
5	非公開の理由	—
6	協議・説明事項	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 令和7年度事業報告について (3) 令和8年度事業について (4) 東海村歴史と未来の交流館運営方針について
7	配布資料	・【資料1】 令和7年度事業報告・令和8年度事業計画資料 ・【資料2】 東海村歴史と未来の交流館運営方針(案)
9	内容	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 令和7年度事業報告について 資料1をもとに事務局より説明。以下、主な質疑応答。 ・理科活動専門員とはどのような雇用形態でどのような役割か。 ⇒退職した教員を会計年度任用職員で雇用し、歴史と未来の交流館での実験講座の開催や、小中学校との連携・調整及び小学校とのジョイント授業を行ったりしている。 (3) 令和8年度事業について 資料1をもとに事務局より説明。以下、主な質疑応答。 ・交流館のロゴマークと愛称の応募対象は村民に限定されているのか。今の時点でどのくらい募集が来ているか。 ⇒村外からも応募が可能。本日時点で30点ほどの応募がある。 ・5周年で20万人達成ということは単純計算で年間約4万人。市町村の小さな博物館で4万人を達成するのはなかなか難しいことであり、相当の成果ではないかないか。もっとPRしていくと良い。

	(4) 東海村歴史と未来の交流館運営方針について 資料2をもとに事務局より説明。 令和8年度中に登録博物館を目指すにあたり、茨城県文化課と調整中。東海村歴史と未来の交流館運営方針の作成が必要となったため、策定済みである「東海村歴史と未来の交流館条例」や「平成28年度（仮称）歴史と未来の交流館整備実施計画」をベースに、現状の運営活動に即した内容に整理した案が資料2となる。以下、主な質疑応答。 ・歴史と未来の交流館は前例のない複合施設であるが、登録博物館になることでこれまでの活動に制限がかかることはあるか。 また、無料である入館料が有料になることもあるのか。 ⇒これまでの活動に制限がかかることや変わることはない。 正式な博物館という認証をもらうようなイメージである。 博物館法において、原則入館料を徴収してはならないとされているため、当館も有料化することはない。
10 今後の予定	令和8年度第2回は2月に開催予定。 協議内容は、令和9年度の事業計画、登録博物館に関しての進捗報告等を予定。